平成２８年９月８日

第１回　　美幌町総合教育会議　議事録

美　幌　町　教　育　委　員　会

第１回美幌町総合教育委会議　議事録

１　**開催日時**　　平成２８年９月８日（木）

開会　　１６時００分

閉会　　１６時４１分

２　**場　　所**　　美幌町議会第１・２議員控室

３　**出 席 者**

（構成員）　美幌町長　　土　谷　耕　治

美幌町教育委員会

教育長　　平　野　浩　司

教育長職務代理者　加　藤　哲　彦

委　員　　猪　本　里　美

委　員　　久　山　昌　樹

委　員　　小　川　慶　子

（構成員以外の出席者）

美幌町

総務部長　　広　島　　学

総務部政策主幹　　小　室　秀　隆

美幌町教育委員会

教育部長　　高　木　恵　一

学校教育主幹　　田　村　圭　一

指導主事　　長　塚　好　和

学校給食主幹　　石　田　勇　一

社会教育主幹　　荒　井　紀光子

町民会館建設主幹　斉　藤　浩　司

スポーツ振興主幹　浅　野　謙　司

博物館長　　鬼　丸　和　幸

図書館長　　浅　野　俊　伸

学校教育グループ主査（学校教育担当）

横　山　昌　邦

学校教育グループ主査（総務担当）

片　平　英　樹

（傍聴者）　　１名

１　開　会

○高木教育部長　只今から、平成２８年度第１回美幌町総合教育会議を開催いたします。本日、会議次第３の教育委員紹介までの議事進行を行います、教育部長の高木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、２８年度初めての会議となりますが、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４第６項の規定により、原則公開となります。

このため、本日の会議は公開するということで確認をしたいと思いますが、これについてご異議ございますか。

○構成員一同　（異議なしの声あり）

○高木教育部長　それでは、会議は公開で進めることといたします。

お手元の次第に基づき、会議を進行いたします。

２　挨　　拶

○高木教育部長　会議次第２、挨拶、はじめに会議の主宰者であります、土谷町長からご挨拶いただきます。町長、よろしくお願いいたします。

○土谷町長　ご苦労様です。平成２８年度第１回の総合教育会議にお集まりいただきまして感謝を申し上げます。昨年、４月に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員長と教育長が一体となって、９月１日に平野新教育長を発令したところであります。あらたな体制のスタートであります。今後、いろいろとお世話になるかと思いますが、どうかよろしくお願いいたしたいと思っております。また、町長については大綱をまとめるということと、総合教育会議を設置するということでございますので、今後、皆さんといろいろな意見を交わしながら、よりより形の教育行政に取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。本日はお忙しい中、お集まりいただき感謝を申し上げまして挨拶に代えたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○高木教育部長　ありがとうございました。次に、教育委員会を代表して本年９月１日より教育委員会の新制度への移行により、あらたに教育長に就任しました平野教育長よりご挨拶いただきます。教育長、よろしくお願いいたします。

○平野教育長　平成２８年８月３１日をもって、４年間の旧制度における教育長の任期が終了して、９月１日に、平成２７年４月１日施行の地教行法の一部改正による教育長として、土谷町長から任命をされ、教育長２期目のスタートさせていただきました。

改正による教育長の役割をしっかりと受け止め、教育行政を取り進めて行きたいと考えております。教育委員会は、教育長、教育委員４人の５人構成となりますが、従来の構成人数と合議体の執行機関であることは変わりありませんので、引き続き、教育委員の意見、関係する皆さんの意見を反映した事務執行を進めて行きたいと考えております。

今後は、土谷町長が定めました「教育大綱」の実現、今年度、教育委員会が示させていただいた、「２８年度美幌町教育行政執行方針」の実現のため、しっかりと教育委員の皆さんと顔の見える教育委員会として、教育行政を進めていきたいと存じます。

土谷町長とは、引き続き、充分な意思の疎通を図りながら、進めて行きたいと考えております。私は、３年間の任期ではありますが、引き続き、教育行政に関われることに感謝し、美幌町の教育の充実と向上のため、皆さんと全力で取り組んで行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○高木教育部長　ありがとうございました。

３　教育委員紹介

○高木教育部長　次に、会議次第３、教育委員紹介、ということで、新たな委員をお迎えし新制度でのスタートとなりますので、ここ

で皆さまをご紹介いたします。

最初に加藤委員でございます。

○加藤委員　よろしくお願いします。

○高木教育部長　加藤委員におかれましては、９月１日に開催いたしました教育委員会臨時会において教育長職務代理者の指名を受けておりますので、ご報告を申し上げます。

○高木教育部長　続きまして猪本委員でございます。

○猪本委員　よろしくお願いします。

○高木教育部長　９月１日に３期目の再任となりました久山委員です。

○久山委員　久山です。よろしくお願いします。

○高木教育部長　沖田委員の退任に伴いまして残任期間ということで平成２８年９月１日から平成３０年９月２８日の任期で新任となられました小川委員です。

○小川委員　小川です。よろしくお願いします。

それでは、これより先の議事進行につきましては、土谷町長にお願いいたします。

４　議　事

（１）平成２７年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○土谷町長　それでは、会議次第４、議事の（１）平成２７年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価について、事務局から説明願います。なお、会議の中でのご発言につきましては、着席で進めたいと思いますので、よろしくお願いします。また、ご発言の際は挙手をお願いします。

それでは、事務局お願いします。

○田村学校教育主幹　（１）平成２７年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価についてご説明いたします。資料番号１をご覧下さい。

まず、１頁をお開き下さい。（３）点検・評価の対象でございます。点検・評価につきましては、平成２７年度の事業実績を対象としております。

教育委員会会議の開催状況などの教育委員会諸活動等の点検のほか、「美幌町教育目標」や「平成２７年度教育行政執行方針」に基づく主な施策・事務事業の実施状況について点検・評価を行ったものでございます。この点検・評価の結果報告書については、８月２５日に開催されました第５回教育委員会定例会において承認されたもので、町議会９月定例会に報告するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととしているものでございます。

はじめに教育委員会の活動状況でございます。報告書の２頁から８頁であります。平成２７年度の教育委員会の開催状況でございますが、定例会１２回、臨時会２回、合計１４回、開催しております。内容としましては、議案３５件、選挙、これは教育委員長の選挙ですが１件、報告が４７件について審議をいただいたところであります。

協議会につきましては、５頁、６頁でありますが、１３回開催しまして、協議２０件、報告５０件について審議いただいたところであります。次に各グループにおける平成２７年度美幌町教育行政振興方針に基づく点検・評価でございますが、報告書の１３頁から３７頁に記載をしているところでございます。

学校教育グループにつきましては、１３頁から２３頁に記載の２１事業、学校給食グループにつきましては、２４頁、２５頁に記載の２事業、社会教育グループにつきましては、２６頁から３０頁に記載の８事業、図書館グループにつきましては、３１頁、３２頁に記載の４事業、博物館グループにつきましては、３３頁から３５頁に記載の５事業、スポーツ振興グループにつきましては、３６頁、３７頁に記載の３事業、合計しまして４３事業について点検評価をしたところであります。

また、平成２７年度社会教育事業の「第６次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価としまして、社会教育委員による評価、これは

５段階で評価が行われたところですが、評価につきましては報告書の３８頁から４０頁に記載のとおりとなっております。

続きまして外部評価でございます。外部評価につきましては、平成２６年度から実施され、今年で３回目の実施であります。

今年度の外部評価委員につきましては、前美幌町教育委員会指導主事でありました、鈴木憲治様と、北海道教育大学岩見沢校教授の山本理人様に外部評価をお願いしたところでございます。

報告書の４１頁から５０頁までが評価報告でございますが、「学校教育の推進」についてを鈴木前指導主事が、「社会教育の推進」についてを山本教授に評価いただいたものでございます。

最後に、教育委員による意見・評価であります。報告書の９頁から１２頁までであります。

教育委員会の活動や各グループの事務事業について、各グループの評価を踏まえ、各委員から出されたご意見などを「評価・意見」としてまとめたものでございます。

なお、資料番号２は「各施設の事業実施結果」、資料番号３は「各施設の利用状況」の報告書となっておりますので、後ほどご覧願います。

以上ご説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○土谷町長　只今ご説明しました平成２７年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価につきまして、何かご意見等はございますでしょうか。（平野教育長挙手）はい、教育長お願いします。

○平野教育長　只今、事務局より概要報告がありました平成２７年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価について教育委員会の活動状況について私から少し補足させていただきます。

７頁、８頁をご覧下さい。平成２７年度の活動状況ですが、特に土谷町長にご報告したい事項について説明させていただきます。

平成２７年度の教育行政執行方針の中で「顔の見える教育委員会」として様々な教育課題について積極的に取り組んで参りますと示させていただいており、いろいろな教育関係者との懇談や施設訪問を行っております。

校長会との懇談、ＰＴＡ連合会との懇談、美幌高校の視察・意見交換の実施、学校を理解するため各校年２回の小中学校訪問、公開授業や研究会へも参加をいただいております。さらに全道教育委員大会にあわせて先進学校視察ということで石狩市や恵庭市の学校を視察しております。また、オホーツク管内の先進学校、網走の学校ですが、視察を行っております。平成２７年度は教育大綱策定のための協議を集中して５回程行っております。各教育委員におかれましては積極的な活動をしていただいていると考えております。以上、報告いたします。

○土谷町長　その他、ございませんでしょうか。（加藤委員挙手）加藤委員お願いします。

○加藤委員　ただいま、概要報告がありました点検・評価の報告書についてですが教育委員による意見、評価等についての意見を述べさせていただきます。

教育委員会についてでありますが、教育課題に向き合うためには、多くの社会教育、学校教育関係者から引き続き、多くの意見を聴く機会を設ける必要があると感じているところであります。先ほど教育長からお話しがありましたけれども、これからも顔の見える教育委員として教育委員会づくりを目指したいと思いますし、教育委員会の考えを積極的に説明する機会も必要と考えております。

私自身も、研修会や講演会に積極的に参加したいと考えているところであり、その事を通じて自己研鑽に努めながら、教育の向上に役立てていきたいと考えております。

学校教育グループについてでありますが、美幌町の小中学生の学力について、全国学力・学習状況調査では、全国平均を上回った教科が残念ながらなかったとの結果でした

が、学校関係者の学力向上への取り組みは、年々着実に進んでいると思っています。今後ともきめ細やかな教育を目指し、少人数学級を平成２４年度から取り組んでおりますし、特別支援教育においても、介助員を配置して特別支援教育の充実が図られております。

今後も継続をしていただきたいと考えますので、支援のほど、よろしくお願いいたします。

○土谷町長　こちらこそよろしくお願いします。その他ございませんか。（猪本委員挙手）はい、猪本委員お願いします。

○猪本委員　教育委員による意見、評価等について、意見を述べさせていただきます。

学校教育グループについてでありますが、指導主事や教育専門相談員などの各相談員の取組により、学校経営の改善や不登校問題への着実な対応が図られてきたところであり、さらなる指導に期待をいたしているところであります。引き続き、支援をお願いいたします。

社会教育グループについてでありますが、今年度から「第７次社会教育中期計画」がスタートしましたので、円滑な推進を期待しているところであります。その中で、「学習環境の充実」について、まとめられていますが、特に「職員体制の充実」があげられており、今後、教育委員会の職員体制の充実のため、土谷町長の配慮をお願いいたします。

最後にもう１つですが、町民会館びほーるは、町内外から高い評価をいただいております。さらなる利用促進と、地域の活性化につなげていただきたいと考えております。また、町民会館改築についても、１日でも早い施設利用ができるよう期待しています。

○土谷町長　ありがとうございます。頑張りたいと思います。よろしくお願いします。その他ございませんか。（久山委員挙手）久山委員お願いします。

○久山委員　私からも「教育委員による意見、評価等」について、意見を述べさせていただきます。

博物館グループについでありますが、２７年度におきましても特別展や企画展など、充実した事業展開が図られているのではないかと思います。今後も、学校教育ですとか町民に開かれた幅広い事業の推進が図られ、町民に親しまれる博物館づくりを期待していますのでよろしくお願いします。ただ、施設については、建設から長い期間が経っております。昨年度、冷暖房の空調設備は全面改修をしていただき環境はよくなりましたが、施設の劣化は否めないと思っております。周辺環境の再整備や来館者が利用しやすい施設として、関係者と協議をしながら、年次的な整備を進めていただきたいと考えます。引き続き、土谷町長の理解と協力をお願いいたします。

もう１つ、スポーツ振興グループについてでありますが、町民が安心してスポーツを楽しめる環境を継続するためにも、スポーツ施設の改修を含めた施設整備のため、全体的な計画を策定して、やはり年次的にきちんと進めていくことが必要だろうと思います。特に、室内多目的運動施設は、多くの町民から整備の声が高まっていますので、新設ではありますけれども早期整備に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

もう１点、美幌町は少年団活動が非常に盛んであります。青少年スポーツについては、今年度、全国小学生陸上で山田楓河くんが１００メートル競技で優勝したり、また、北海高校の小野くんが甲子園で準優勝を果たすなど、美幌町の子どもたちの活躍というのは非常に私たちに勇気と元気をいただいています。この青少年活動は、地域の多くの指導者に支えられて今日まで至っているものと考えています。今後も様々な子ども達の活動を支えるために、引き続き、手厚い支援策をお願いしたい、また、全国大会などにも安心して子ども達を連れて行けるような、支援を充実していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○土谷町長　よろしくお願いします。（小川

委員挙手）小川委員お願いします。

○小川委員　今回から、参加させていただきます、小川です。私は、今回の報告書については図書館評議員、社会教育委員として関わっておりますので、意見を述べさせていただきます。

図書館グループについてでありますが、ブックスタート、ブックセカンド事業により、幼少期における読書習慣は確実に定着しております。お母さん方も熱心に図書館に通ってきて下さっています。今年度から実施しています「子ども未来絵本０３６事業」は大変評価しているところです。引き続き、土谷町長の理解と協力をお願いいたします。

蔵書冊数などのソフト面は充実しつつあると思われますが、書架設備などのハード面での課題はとても多い状況にあります。図書館も築後３６年を経過しており、図書館機能の充実に向けた抜本的な解決策を早期に計画していただきたいと考えます。

私自身も、自己研鑽に努めながら、教育委員として、教育の向上に努力して行きたいと考えております。よろしくお願いします。

○土谷町長　ありがとうございました。よろしくお願いします。大変貴重な意見をいただきましたし、前に進めるお言葉もいただきましたので、引き続き、先ほど教育長が話されたように「顔の見える教育行政」にしっかりと取り組んでいきたいと思っていますし、また、子ども達を中心にした取り組みもしっかりと実施していきたいと思っていますので、今後ともいろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○構成員一同　（よろしくお願いしますの声あり）

（２）意見交換

○土谷町長　それでは、次に意見交換ということで、特に案件はご用意しておりませんが、何か教育行政全般についてご意見等があれば伺いたいと存じます。教育長、何かありますか。

○平野教育長　特に用意しておりません。

○構成員一同　（特にありませんの声あり）

（３）その他　①いじめ問題の対策について

○土谷町長　それでは、（３）その他ということで、①いじめ問題の対策について、事務局から説明願います。

○田村学校教育主幹　資料番号の４をご覧下さい。美幌町のいじめ問題対策について、ご説明いたします。

はじめに美幌町の取り組み状況でございますが、「美幌町いじめ防止基本方針」について、昨年６月に策定をしたところであり、併せまして、「美幌町いじめ問題対策連絡協議会」を設置したところであります。この「いじめ問題対策連絡協議会」につきましては、年２回程度開催しまして、「いじめの把握のためのアンケート調査」の結果について、各学校における状況報告や対応について、情報交換を行っているところであります。続いて「２　いじめの状況」であります。これは、年２回、６月と１１月に実施しております「いじめの把握のためのアンケート調査」による報告であります。（１）が平成２５年から２７年度までの認知件数です。平成２５年度、２６年度は０件で、２７年度は小学校で２件発生しておりましたが、その後の対応で解消している状況であります。（２）平成２８年度については、小学校で３４件、中学校で２件ありましたが、その後の学校の対応で小学校では全て解消しました。中学校では１件が解消されましたが、１件は継続支援となっております。

この継続案件については、保護者への周知、それから学級における全体指導・個別指導などを行いまして、現在、解決の方向に向かっている状況であります。

なお、平成２８年度の報告件数が増加した理由としましては、表の下に※印で記載をしておりますが、「いじめ防止対策推進法」に

よるいじめの「定義」が変更され、心理的または物理的な影響を与える行為はすべて「いじめ」であると規定されたことから、初期段階のいじめや、ごく短期間のうちに解消した事案についても件数として報告したためであります。

次の頁の、５に「いじめ」の定義の変遷を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に「３　いじめの態様」でありますが、記載の表のとおりの内容となっております。小学校の件数が先ほどの３４件の報告がありまして、その件数とは合いませんが、その対応の報告は複数の回答があるということで、件数が増えているという状況であります。

次の頁をご覧下さい。

「４　いじめの発見・相談相手」であります。いじめの発見については、やはりアンケート調査による発見が小学校で３４件、中学校で２件と多くなっており、また、相談の状況も学級担任への相談と一番多くなっております。

以上ご説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○土谷町長　只今ご説明しました、いじめ問題の対策について、何かご意見等はございますでしょうか。

○構成員一同　（ありませんの声あり）

○土谷町長　よろしいでしょうか。それでは次に進めさせていただきたいと思います。

---

②学校給食における食物アレルギー対策について

○土谷町長　②学校給食における食物アレルギー対策について、事務局から説明願います。

○石田学校給食主幹　資料番号５をご覧下さい。美幌町の学校給食における食物アレルギー指針ということで、今年の３月７日に策定したものでございます。指針策定までの経過を若干説明させていただきますと、従前から美幌町では学校給食で食物アレルギー対応を実施しておりました。そうした中、４年前に東京都調布市で給食を食べたお子さんが食物アレルギーのアナフィラキシーショックで亡くなるという非常にいたましい事故が起きました。これは学校関係者だけではなく社会的にも非常に大きな問題となり、これをきっかけに文部科学省が各都道府県、市町村に対して、しっかりとした考え方で指針を作って学校給食で食物アレルギー対応をしなさいという指示があり、北海道教育委員会が策定した指針に基づいて美幌町も対応するという内容になっております。具体的な対応ですとか内容については道教委の指針に載っていない部分、例えば「２　具体的な対応」の④にある医者の診断に基づいてアレルギー対応をしなさい、ということですので、どうしても保護者の負担が増えますので、こちらを一部助成するという事ですとか、次の頁の「４　学校給食の取り扱い」になりますが、食物アレルギー対応をするということで学校給食の取り扱いも関わってきますので記載の内容を指針に盛り込んでおります。

次に参考と言うことで３頁目をご覧下さい。美幌町における食物アレルギーの状況ということで、これまで全体調査を２回実施しております。平成２７年１０月から１１月にかけ、新１年生を含めて調査をした結果であります。グラフをご覧いただきたいのですが、上の表が食物アレルギーの有病率ということで小学校、中学校に分けて記載しております。左端が美幌町、真ん中が北海道、右端が全国ということで、白黒でわかりづらいかも知れませんが、美幌町の食物アレルギーのあるお子さんの率は全道、全国と比べてもかなり高いものとなっております。下の表がアナフィラキシーのあるお子さんの率ということで、こちらは全道、全国と比較しても同じか低いという結果となっております。

最後でございますが、下の方にアレルギーの原因となる食物についても調査しております。美幌町の場合は原因となるものは果物が

多いということで、全国的には卵とか乳製品が多いのですが、美幌は果物が多いというのが特徴という調査結果が出ています。以上、ご説明いたします。

○土谷町長　学校給食における食物アレルギー対策について説明をさせていただきました。何かご意見等はございますでしょうか。

○構成員一同　（ありませんの声あり）

○土谷町長　よろしいでしょうか。では次に進めさせていただきます。

---

③平成２８年度全国学力・学習状況調査について

○土谷町長　③平成２８年度全国学力・学習状況調査について説明願います。

○平野教育長　こちらについては私から説明させていただきます。資料番号６をご覧下さい。平成２８年度全国学力・学習状況調査の結果速報ということで、まだ全国、全道の結果は公表されておりませんが、一応、美幌町の状況だけはわかっておりますので、今回、町長、教育委員の皆さまに現状を共通認識として知っていただきたいということでお知らせいたします。調査は今年４月１９日に実施しました。対象は小学６年生の全児童と中学３年生の全生徒、小学６年生は３校で１６７名、中学３年生は２校で１４４名が実施しております。在籍児童はこれより何名か多い状況です。内容としては国語Ａ、Ｂ、算数・数学Ａ、Ｂということで、Ａは知識に関する問題、Ｂについては活用に関する問題で、その他に学習状況の調査が行われております。美幌町の状況ですが数字だけを載せておりますが全体的に良い状況ではありません。非常に下位層が多いという状況であります。小学校の場合、数学Ｂが３５．６ということは全体を１００とすれば３５．６％しかできていないということであります。全体問題数でいけば例えば算数Ｂであれば、１３問中４．６問しかできていないというものです。中学校も数学Ｂが３３．７と低い状況です。こういう数値的な話をすれば数値で人をはかるのかなという話にもなりますけれども、あくまでもこの調査は真ん中に太字で記載していますけれども「学校における教育活動の側面であり学力の全てをあらわしたものではありません」と言ってはおりますが、美幌町は最初から公表するという中で、皆さんにお話ししていることは、この点数というよりも具体的にどのような分布で子ども達が理解しているのかということを考えた場合、先ほど申し上げました下位層が低いということであります。本日、校長会議がありましたので一番下に記載しておりますとおり「美幌町の状況は良いとは言えません。個々の学校の丁寧な分析と教職員全体の共通認識が必要」、本当に先生方がこの状況をどう認識しているのかということをやはり考えて欲しいということと、「学力向上へのしっかりとした改善策を進めていただきたい」という話をいたしました。それでこの理由としては、真ん中の太字にある、やはり最低限必要な基礎学力は絶対につけなければいけない事ですよということを、教員ともども共通認識をして欲しいということであります。一番最後の行の「下位層に対する細かい分析と丁寧な指導」。もうこうなると誰々君はこういうところが理解できていないので、きちんとその事を理解させるというか、本当に丁寧な指導が必要であります。

良い所もあって小学校では漢字が良くできていたりしているんですね。例えば「お年玉を貯金する」の「貯金」は、６年生全員が読めていました。ただ算数の６年生では、小数点の付いた数字の足し算ができない。例えば「４．６５＋０．３」。小数点第２位と１位の最後に隠れている数字が０ということを認識できなくて、６５％くらいしかできていませんでした。ちょっとこういう部分では、これはきちんと教えなくてはいけないよね、という話です。それから中学３年生の数学で、「２/５×０．６」。これが５９％で６割しかできていません。実際にこの問題は小学６年生で教えられているもので、中学３年生でで

きていないということを、先生方がきちんと認識して教えていかないという状況でありますので、学校、教育委員会スタッフ共々、少しでも下位層の子ども達が良くなる努力をしたいと思います。町長にも速報と今の実態について説明をさせていただきました。以上であります。

○土谷町長　わかりました。全国学力・学習状況調査の結果について教育長から説明をさせていただきました。この件についてご質問等がありましたらお願いします。

○構成員一同　（特にありませんの声あり）

○土谷町長　よろしいですか。それでは全体的に何かありましたらお願いしたいと思いますが。事務局からは、何かありますか。

○高木教育部長　特にございません。

○土谷町長　教育長、教育委員の皆さんから何かありますか。

○構成員一同　（特にありませんの声あり）

○土谷町長　よろしいですか。それでは、本日の議事については、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉　　会

○高木教育部長　大変、お疲れさまでした。次回、今年度第２回目の総合教育会議は、年内または年明け早々に開催させていただければと考えております。

　それでは、以上をもちまして、平成２８年度第１回美幌町総合教育会議を閉会します。

　ありがとうございました。

１６時４１分　閉会